

●「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても希望される方については、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行しています。
なお、明細書には受けた検査の名称や、当院が使用した薬剤の名称が記載されるものですので、その点御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨お申し出下さい。

●院内トリアージ実施料

当院では、救急で受診される患者さんに対し院内トリアージを行っています。
トリアージでは、患者さんの症状に従って、病気の緊急度を決定し、診療の優先順位付けを行います。来院順に診療する体制と異なり、緊急度の高い患者さんを優先的に診療することがあり、場合によっては、後から来院した患者さんを先に診療することがあります。ご理解ご協力をお願いいたします。

●医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認について、以下の体制を整備しています。
・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
・受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

●一般名処方加算

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品の商品名を指定するのではなく、薬剤の有効成分をもとにした一般名で処方箋の発行を行う場合があります。
一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。
長期収載品について、医療上の必要性がない場合に患者さんが先発医薬品を希望すると後発医薬品との差額の一部が「選定療養費」として患者さんの自己負担となります。
ご不明な点等がありましたら、当院職員までご相談下さい。

●後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によっては患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、当院職員までご相談ください。
ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

●外来腫瘍化学療法診療料1

外来での化学療法の体制について

当院の外来化学療法は、

- 医師/看護師/薬剤師/管理栄養士等、がん治療専門の多職種が連携する体制をとっています。
- 安心・安全な外来化学療法を推進していく観点から、日中は主治医に相談できる体制を整え、夜間・休日に不安な症状が生じた場合でも、当院へご連絡いただければ、当直医が迅速に対応し、必要な場合は入院できる体制を整えております。
- 化学療法で投与する薬剤は、当院の専門委員会で審査承認されたものを使用しております。
- 就労と療養の両立支援にも積極的に取り組んでいます。患者と事業者が共同作成した勤務状況文書の提出があった際には、就労と療養に必要な情報を提供し、勤務環境変化に対応した療養上必要な指導を行います。

●歯科外来診療医療安全対策加算

- ①偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が1名以上配置されています。歯科衛生士が1名以上配置されています。
- ②医療法に基づき、医療安全管理指針などを定めるなど、日頃より医療安全に心がけています。
- ③医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業員への研修の実施を行っています。
- ③患者にとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うにつき次の十分な装置・器具等を有しています。
- ④院内感染予防策として、患者さんごとに使用機器を交換しており、専用の機器で洗浄・滅菌処理を徹底しています。
- ⑤緊急時に対応できるよう、院内で連携をとっています。

●がん性疼痛緩和指導管理料

当院では、内服薬と注射薬を中心としてがん性疼痛の症状緩和を行っています。

●情報通信機器を用いた診療

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守し、オンライン診療(脳神経内科・再診のみ)を実施しております。

●入院時食事療養費(1)

当院では、入院時食事療養(1)の届出を行っております。
お食事は、管理栄養士が食事基準に基づき、適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。
食物アレルギーがございましたら、ご相談ください。

●医療DX推進体制整備加算

当院では、医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っています。

マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施しています。

ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)および(Ⅱ)を算定する際に、連携体制をとっている産科又は産婦人科を標榜する保険医療機関は次のとおりです。

医療機関名	医療機関所在地	電話番号
いまじょうクリニック	〒739-0005 東広島市西条大坪町9-51	082-426-6830
玉木産婦人科医院	〒737-0125 呉市広本町3-22-26	0823-71-2248
松田医院	〒737-0046 呉市中通2-4-11	0823-22-2253
山下産婦人科・内科医院	〒725-0026 竹原市中央3-15-1	0846-22-2325
角谷産婦人科医院	〒739-0042 東広島市西条町西条東1248	082-423-2288
豊田レディースクリニック	〒731-4223 安芸郡熊野町川角401	082-855-1913
松林レディースクリニック	〒739-0024 東広島市西条町御園宇4281-1 日高クリニックビル3F	082-493-8600
広島大学病院	〒734-8551 広島市南区霞1-2-3	082-257-5555